平成３０年６月１５日

**お知らせ**（他府県）

第３号

ノーリツ健康保険組合

**生活習慣病健診の実施について**

疾病予防事業の一環として、下記のとおり生活習慣病健診を実施いたします。この機会にぜひ受診し、皆さんの日頃の健康管理にお役立て下さい。

尚、個人情報に関する取り扱いについては利用申込書及び生活習慣病健診補助金支給申請書に記載していますので、必ずお読み下さい。

記

［１］**生活習慣病健診**

３５才(Ｈ３０年１２月３１日現在)以上の被保険者及び被扶養者を対象に実施します。

希望される方は、健診機関に健診日健診項目及び健診費用等についてお問い合わせのうえ受診して下さい。

この健診は、［２］の人間ドックを申し込まれる方は対象外となります。

また被扶養者の方で、4月に案内しました特定健康診査及び被扶養者健康診断を申し込まれ

る方も対象外となります。

１．実施期間

年間を通じ、都合の良い時期に受診して下さい。（但し、年１回とします。）

２．検査項目

①腹囲②胸部Ｘ線間接撮影③胃部Ｘ線間接撮影④心電図⑤尿検査⑥血液検査（赤血球数、血色素量、血球容積、白血球数、血糖（空腹）、ＧＯＴ、ＧＰＴ、γ－ＧＴＰ、ＨＤＬコレステロール、ＬＤＬコレステロール、中性脂肪、ＡＬＰ、ＺＴＴ）⑦血圧測定⑧眼底カメラ⑨身体計測⑩診察

３. 利用補助額

①12,000円(12,000円を越える場合、その越えた額は個人負担とします。)

②健診費用（保険証での受診不可）は健診機関に本人が全額お支払いのうえ、｢一般生活習慣病健診補助金支給申請書｣（健保ＨＰにあります。）に領収書（原本）と健診結果（コピー可）を添えて健康保険組合に提出して下さい。補助金を給与振込みします。

［２］**一泊及び日帰り（半日）人間ドック**

３５才（Ｈ３０年１２月３１日現在）以上の被保険者及び被扶養者を対象に実施します。

**希望される方は、ご自身で病院へ仮予約後、利用申込書を健保組合へFax又は送付にて提出して下さい。**

１．実施期間

平成３０年９月1日～１１月３０日（実施期間厳守）

この期間外で受診されますと個人での生活習慣病健診でのお申込みとさせていただきます。

２．利用補助額

一泊人間ドック　12,000円(12,000円を越える場合その越えた額は個人負担とします。)

日帰り人間ドック　12,000円(12,000円を越える場合その越えた額は個人負担とします。)

３．申込締切日

平成３０年９月２８日（金）健保組合必着のこと。

４．検査項目（特定健診項目含む）

別掲の検査項目表を参照して下さい。

５．健診機関

別掲の「ドック指定健診機関一覧(ｴﾘｱ別)」の中から希望する健診機関を選んだ上、

**事前に本人より直接、病院へ仮予約をして下さい。**

６.ドック利用料金

オプションについては窓口で全額お支払下さい。

ドックの基本コース利用料金はこれまでと同じで、窓口での支払いはありません。

健診機関からの請求書が健康保険組合に届き次第、利用補助額を差し引いた額を給与天引

しますので必ずドック料金を窓口で確認しておいて下さい。

任意継続の方は別途請求書をお送りします。

［４］**その他**

二次健診については、健康保険証を持参の上、最寄りの病院にて検査して下さい。